

事業主・人事労務担当者の皆様へ

東三河総局平成 29 年度第 2 回労働講座
平成 30 年 2 月 5 日 (月) 開催

受講料
無 料

今回の労働講座のポイントは？

- 働き方改革とは？
- 同一労働同一賃金のアウトライン
- 労働契約法に基づく「無期転換ルール」
- 非正規雇用労働者が活躍できる職場づくり
- 就業規則、賃金規程の見直し など

少子高齢化で労働力人口が減少する中、多様な人材が、柔軟な働き方を通じて、最大限能力を発揮できる職場環境づくりを進める必要があります。

「労働講座」で 働き方改革の推進を！

いまこそ変わろう、みんなで変えよう、働き方！
目指せ、生活と仕事の好循環！

●場所

愛知県東三河総合庁舎 2階
大会議室
(豊橋市八町通5-4)

※公共交通機関をご利用下さい。

●時間

受付開始 13:00

●講座対象者

中小企業事業主、人事労務担当者
労働組合関係者、一般勤労者等

●定員

60名(事前申込制・先着順)

●申込方法

裏面をご覧ください

●申込期限

平成 30 年 1 月 31 日 (水)

※申込期限前でも、定員になり次第、締め切らせていただきます。

第1部 13:30~14:20

「働き方改革」の実現に向けて

愛知労働局雇用環境・均等部指導課
雇用環境改善・均等推進指導官

講師 松永 昌剛 氏

第2部 14:30~16:30

「非正規雇用労働者の処遇
改善に伴う労務管理のポイント」
市谷まり子社会保険労務士事務所
社会保険労務士

講師 市谷 まり子 氏



主催：愛知県東三河総局

東三河総局平成29年度第2回労働講座(2月5日)受講申込書



URL <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/higashimikawa/sangyo-kouza29.html>

東三河総局産業労働課労働講座

検索

申込方法

●FAXの場合 → 0532-54-7239

この「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、切り取らずにそのまま送信して下さい。

●電話の場合 → 0532-54-2582

平日の8:45~17:30にご連絡下さい。

●メールの場合 → 送付メールアドレス: norihisa_1_tsujimura@pref.aichi.lg.jp

件名に「労働講座 受講申込」と記入して下さい。

●郵送の場合 → 送付先: 〒440-8515 豊橋市八町通5-4

愛知県東三河総局企画調整部産業労働課

申込期限

1月31日(水)

必着

事業所 / 団体名				電話	() -
				FAX	() -
住所	(〒 -)				
受講者 役職・氏名	氏名	所属・役職等名	性別	メールアドレス	
			男・女		
			男・女		
			男・女		

※ 労働講座に関する質問や関心を抱いていることがありましたら、ご記入をお願いします。

参加受付証は発行いたしません。直接会場にお越し下さい。

※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、性別、メールアドレスのみを記入して下さい。

※ ご記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただきますことがあります。あらかじめご了承ください。

問合せ先: 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課 (担当 辻村)

電話 0532-54-2582

FAX 0532-54-7239